

平成 22 年 8 月 12 日
新庁舎 101 会議室

平成 22 年第 15 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成22年第15回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成22年8月12日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時18分
- 2 場 所 新庁舎101会議室
- 3 出席委員 中 村 祐 治 田 中 健 一
宮 田 由 香 古 岡 邦 人
澤 利 夫

署名委員 古 岡 邦 人

- 4 説明のため出席した者の職氏名
- | | | | |
|----------|-------|-------------|-------|
| 教育長 | 澤 利夫 | 教育部長 | 近藤 忠信 |
| 教育総務課長 | 小林 健司 | 学務課長 | 小林美佐子 |
| 指導課長 | 並木 浩子 | 統括指導主事 | 堀田 直樹 |
| 指導主事 | 尾上 悦朗 | 生涯学習推進センター長 | 五十嵐敏行 |
| スポーツ振興課長 | 伊東 幸吉 | | |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- | | | |
|----------|-------|-------|
| 教育総務課庶務係 | 高木 健一 | 鈴木 啓史 |
| 指導課指導係 | 奥村 優 | 山口 裕生 |

案 件

1 議案

- (1) 議案第 2 4 号 教育委員会点検・評価基本方針について
- (2) 議案第 2 5 号 立川市体育指導委員の委嘱について

2 協議

- (1) 立川市学校 I C T 推進基本方針 (案) について
- (2) 教科用図書採択について (立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告)
- (3) 歴史民俗資料館の臨時休館について

3 その他

平成 22 年第 15 回立川市教育委員会定例会議事日程

平成 22 年 8 月 12 日

新庁舎 101 会議室

1 議案

- (1) 議案第 24 号 教育委員会点検・評価基本方針について
- (2) 議案第 25 号 立川市体育指導委員の委嘱について

2 協議

- (1) 立川市学校 ICT 推進基本方針(案)について
- (2) 教科用図書採択について(立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告)
- (3) 歴史民俗資料館の臨時休館について

3 その他

開会の辞

中村委員長 ただいまより、平成22年第15回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に古岡委員、お願いいたします。

本日は議案2件、協議3件、その他は議事進行過程で確認したいと思います。

出席者の確認を事務局からお願いしたいと思いますので、近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 本日の出席者ですけれども、説明員として、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、その他、統括指導主事と指導主事の出席でございます。

以上です。

中村委員長 ありがとうございます。

議 案

(1) 議案第24号 教育委員会点検・評価基本方針について

中村委員長 それでは早速、議案に入っていきます。

議案第24号、教育委員会点検・評価基本方針について、議題といたしますので、事務局より提案をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 それでは、議案第24号、教育委員会点検・評価基本方針についてであります。教育委員会点検・評価も3年目に入りますが、これまでの議会等での議論、あるいは、庁内での議論を踏まえて、第13回立川市教育委員会定例会では、特に評価の基準について協議をしていただきました。

その協議の結果といたしまして、本日議案として提案するものでございます。

中村委員長 ありがとうございます。

それでは詳しく、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 それでは議案第24号、教育委員会点検・評価基本方針について、ご説明いたします。

本日提示させていただきました基本方針につきましては、ただいま教育長よりご説明いたしましたように、第13回定例会において内容についてご協議いただき、それら協議内容を反映し、追加、訂正させていただいた内容となっております。本案をもって平成22年度教育委員会点検・評価の基本方針として決定をお願いしたいと考えております。

具体的な内容ですが、1番の「趣旨」から4番の「点検・評価の流れ」までにつきましては、先回の協議において原案のとおりご承認いただいておりますので、変更はございません。

5の「評価の基準」でございます。波線部分を追加、訂正いたしました。第13回定例会の協議において、A B C Dの4区分を5区分とし、Aの上にSランクを追加しました。Sラン

クの評価でございますが、「予想以上に効果的で優れた取組みを行なっている」でございます。

また、評価基準でございますが、3つございます。

1 つ目は、「予想以上に効果的で他の事業にも影響を与え優れた取組みを行なった。」、2 つ目、「活動及び施策の目標達成に向けて予想以上の成果をあげた。」、3 つ目、「課題や問題点はない。」でございます。

併せて、Aランクの評価基準の3つ目、「課題や問題点はない。」となっていたものを、「課題や問題点は多少残った。」と変更してございます。

以上が基本方針案の内容でございます。ご審議よろしくお願いたします。

中村委員長 提案説明ありがとうございました。提案説明にありましており、この議案第24号は、第13回定例会の協議で時間をかけて十分協議して、特に評価の基準について、討議の内容を取り入れたものが基本方針として提案されたものでございます。

質問、ご意見、ありましたらお願いしたいと思います。宮田委員、お願いたします。

宮田委員 波線のところはわかりましたが、今度、Aランク、Bランクの整合性というか、そのバランスのところ、Aのところは「課題や問題点は多少残った。」、Bは「大きな課題や問題点はない。」ということになってしまっている、このあたりを協議したらどうかと思いますが。

中村委員長 の3つ目ですね。そのA B C Dの整合性について、いかがかというご意見がございました。その点はどうでしょうか。

澤教育長、お願いたします。

澤教育長 この5つの語尾を見てもらうとその流れがわかるのですが、下から見ていったほうがいいと思いますけれど、「大きな課題や問題点が残った。」これは大きなですから、これはD。そのあとCは、「課題や問題点がある。」、大小はありますけれども、大きなではないけれども、あるという意味と。Bについては「大きな課題や問題点はない。」ということで、Aについては、曖昧な部分はありますけれども、課題や問題点は多少は残っている、だけど順調にしているというニュアンスです。

それを今度は評価のほうを讀んでいただくと、課題や問題点は多少残っているけれども「順調に達成している」これがAということになりますから、言葉をどういうふうに整理するかというのは難しいのですが、例えばBでいけば、大きな課題や問題点はなくて「おおむね順調に達成している」のか、おおむね順調か、順調に達成しているという読み取り方です。第13回定例会のときは特にその辺の議論はなかった、原案どおりでいかがでしょうか。

中村委員長 原案でよろしいのではないかと、ということとして受け取ってよろしいですか。

澤教育長 はい。

中村委員長 田中委員、お願いたします。

田中委員 今、教育長のほうからも説明があったとおり、私もその方向でいいと思います。

あまり課題や問題点とはいうところにこだわってしまうことは、適切でないと思います。

つまり、それぞれSからDまでは、ご覧いただくとわかるように、課題や問題点のその上

2 つ、それを見るときっかりそれぞれの課題評価基準が押さえられているので、やはり原案どおりで進めていただきたいと、そう思います。

中村委員長 わかりました。

古岡委員は、よろしいですか。

古岡委員 このまま、原案どおりでいいと思います。

中村委員長 わかりました。

それでは、原案どおりという意見が多かったので特に採決はいたしません、提案された案でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ご意見が出ましたけれども、最終的には異議なしと認めまして、議案第 24 号、教育委員会点検・評価基本方針については承認されました。

議案第 24 号の議事を終了いたします。

つきましては、本日承認された基本方針の 4 番、点検・評価の流れの手順に従って、定例会の協議や議案などを進めていきますので、事務局で資料作成などにつきましては、よろしくお願いいたします。

議 案

(2) 議案第 2 5 号 立川市体育指導委員の委嘱について

中村委員長 続きまして議案(2) 議案第 25 号、立川市体育指導委員の委嘱について、議題といたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 議案第 25 号でございますけれども、体育指導委員の委嘱についてでございます。

これについては、4 月の第 7 回定例会で、全域の体育指導委員の委嘱を認めていただいたのですが、このたび砂川体育会のほうから、追加で委嘱するということになりましたので、ご審議よろしくお願いしたいと思います。

中村委員長 それでは詳しい説明をお願いしたいと思います、伊東スポーツ振興課長、お願いいたします。

伊東スポーツ振興課長 議案第 25 号について、ご説明いたします。

本案は、スポーツ振興法及び立川市体育指導委員規則の規定に基づき委嘱を行うものでございます。

委嘱の内容でございますが、砂川体育会より推薦 1 名の体育指導委員が退職されましたので、欠員となったことを受けまして任命するものでございます。

委嘱期間は、平成 22 年 9 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日となっております。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

中村委員長 それでは、提案説明にありましたけれども、第 7 回定例会で未決定であった部分の委員の委嘱に関しての提案でございます。

質問、ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、議案第 25 号、立川市体育指導委員の委嘱については、承認されたことを確認いたします。

議案第 25 号の議事を終了いたしますが、委嘱事務につきましては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ここで議案 2 つを終了いたしまして、協議に移っていきます。

協 議

(1) 立川市学校 I C T 推進基本方針 (案) について

中村委員長 協議 (1) 立川市学校 I C T 推進基本方針 (案) について、協議いたしますので、事務局より説明をお願いいたします。小林学務課長、お願いいたします。

小林学務課長 最初に、大変申し訳ございませんが、訂正を 1 点お願いしたいと思ひます。

3 ページをお開きください。10 行目になりますが、「小学校に 237 台、中学校に 132 台導入するとともに、」という記載がございますが、正しくは小学校に 239 台、中学校 130 台でございます。お詫びして訂正をお願い申し上げます。

それでは、立川市学校 I C T 推進基本方針 (案) について、ご説明いたします。

平成 21 年 6 月から平成 22 年 3 月まで、教育部長を委員長に、学校長、副校長、学校教育関連の管理職等を委員としまして、小中学校の I C T 教育環境整備、校務の情報化、校内ネットワーク、地上デジタル放送対応等に関しまして検討を行い、学校の I C T に関する基本方針 (案) をとりまとめました。

その後 6 月に、庁内の情報化推進委員会で協議を行い、調整を行ったものがお手元に配付いたしました案でございます。

1 ページをお開きください。

基本方針策定の目的は、児童・生徒の情報活用能力の育成や、教科指導への活用、校務の情報化による効率化などに関し基本的な考え方をまとめ、今後の立川市の学校 I C T の方針とするものでございます。方針でございますので計画期間等が書かれておりませんが、I C T の進展や社会情勢の急激な変化等に応じ、見直すこととしております。

基本方針の背景としましては、2 ページ中ほどにございますように、平成 20 年、文部科学省により「教育振興基本計画」が策定され、校内 L A N 整備率 100% 等の指標が示されました。その指標に対します平成 22 年 5 月 1 日現在の立川市の現状は、3 ページの下段に一覧にしております。

4 ページをお開きください。

教科指導における I C T の活用につきましては、下から 10 行目から記載してございますように、デジタルテレビとコンピュータ等を使用した授業方法に関する研究が多方面で行われており、大きな教育的効果を上げております。

5 ページから 6 ページにかけては、校務の情報化の推進につきまして、学校の職種ごと

に挙げておりますが、校務を情報化することによりまして、情報の共有と指示命令の徹底が図られるとともに、児童・生徒の情報の一元的な管理、業務の軽減と効率化が図られ、教員がその分、児童・生徒と向き合う時間に使うことができると考えます。

また、6 ページの 5 に記載しておりますように、ICT 推進とともに大事な点は、情報モラルの向上と情報セキュリティの強化でございます。

以上を踏まえまして、立川市における学校 ICT 推進の方策につきまして、7 ページから 11 ページまで、8 の方策にまとめました。

方策 1 では、教員用コンピュータの一人 1 台環境を整備します。

平成 22 年 5 月 1 日現在、教員定数に対してパソコン配備率は約 90%となっております。これを教員一人 1 台の環境に整備を進めてまいります。

方策 2 では、校内 LAN・学校 WAN を整備してまいります。

現在、学校には 2 つのネットワークがございます。1 つ目は、基幹系システムと校長、副校長、事務職員のコンピュータを結ぶネットワークでございます。2 つ目は、職員室内の教員用のコンピュータとファイルサーバーを結ぶネットワークでございます。

校長、副校長のネットワークと教員用のネットワークが分断されているため、情報のやり取りには USB メモリ等の外部記録媒体が必要となっております。この 2 つのネットワークを接続するためには、校長、副校長にもう 1 台パソコンを配備し、運用することが当面の現実的な対応策であると考えております。

方策 3 でございます。地上波デジタル放送に対応する、になります。

平成 21 年度に 52 インチの大型テレビを小中学校に 566 台配備いたしました。来年 7 月に予定されておりますアナログ放送停止に伴う、デジタル放送受信のための検討を進めてまいります。

方策 4 では、教育用コンピュータの整備を進めます。

方策 3 で申し上げましたように、現在、小中学校の教室には大型テレビを配備してございます。教育用コンピュータの整備を進め、インターネットに接続すれば ICT 教育を推進する基盤が整うということになっております。

方策 5 では、情報セキュリティの確保・向上を図ります。

情報の漏洩、紛失などの事件は時々報道があるところでございますが、人的・物理的な面での対策が必要でございます。現在、教員用のデータはファイルサーバに収納し、教員同士の情報のやり取りは USB メモリを使用しなくて済みますが、止むを得ず持ち出すときにはパスワードを設定し、ウイルスチェック機能がついた USB メモリを校長の許可を得て使用しております。

また、教職員の情報セキュリティ意識の向上のため、情報セキュリティ実施手順書の遵守徹底を呼びかけてまいります。

方策 6 では、学校への支援を拡充いたします。

ICT の推進には、機器の整備等と、それを使用する職員のリテラシーが必要となります。

支援体制としまして、デジタル教材の収集・提供や教員への相談支援のあり方につきまして、学校ICTに詳しい人材の配置を含め検討をまいります。

方策7では、学校図書館システムを整備いたします。

現在、既に小学校3校にシステムを導入済みで、この夏休みには9校が作業中でございます。9月には開始できる予定でございます。平成23年度には残りの小学校8校、平成24年度には中学校全校に導入する予定でございます。

方策8では、学校ホームページを整備まいります。

現在、学校のホームページは、ホームページビルダーにより作成しているため、担当教員の力量により学校間の格差が生じております。誰でも簡単に掲出・更新ができるシステムを導入し、ホームページの内容を充実まいります。

最後に資料としまして、立川市ICT教育推進検討委員会設置要綱、検討委員会委員の名簿、委員会の開催経過を添付してございます。

よろしくご協議をお願い申し上げます。

中村委員長 説明ありがとうございました。

提案説明にありまして、本協議は平成21年9月24日、第18回定例会で協議された意見などを踏まえて作成されたものであるとともに、庁内での情報化推進検討委員会との整合性がとられて提案されたものです。

本協議はハード面の整備に関する内容を中心といたしまして、ソフト面あるいは情報モラル等の教育内容すべて盛り込まれていますが、特に教育内容に関して必要な方針は、現在進められております立川市学校教育振興基本計画に盛り込まれたと思いますので、そういうことを加味いたしまして、ご意見などありましたら、よろしくお願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 ただいま小林学務課長から説明があった中で、幾つか質問、その他、申し上げたいと思います。

全般的に、私どもが協議の中でいろいろ議論されたものが相当網羅されて、「基本方針策定の目的」から「立川市における学校ICT推進の方策について」、この方策が8つ、ここまでしっかり検討されて良くまとめていると、そういうことで改めて関係機関の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

その上で、幾つかお願いとか、意見とかを申し上げたいと思いますが、まず1ページをご覧ください。この中に、1 基本方針策定の目的、これが出ていますけれども、この策定の目的の中で、今回の新学習指導要領、その中で特に重視されています情報モラル、これは私は非常に大事ではないかなと思いますし、2 ページの「情報モラルの指導を充実すること」、こういう一文が出ておりますので、この基本方針策定の目的の中に記載されなかったのはなぜなのでしょう。今後、検討する余地があるのではないかと考えております。それが1つ。

次に2ページをご覧ください。先ほど申し上げた 情報モラルの指導を充実すること、と

ありますが、これについては、学校教育振興基本計画の中に是非この情報モラルの指導について、包括的に位置づけるよう提案をしたいなと思います。

続いて4ページをご覧ください。「3教科指導におけるICTの活用について」の3行目、ここに「より授業の質が高まるといわれている」と、こういうふうに書かれているんですけども、主語を見ますと文部科学省が出ているんですね。ですから、文部科学省が実施した検証授業の結果であるわけですから、ここでは「より授業の質が高まっていることが報告されている」と、このように替えてはどうかと思っております。

次に6ページの(4)の中に事務職員のことが出ているわけですが、この事務職員の下の3行目、ここに「情報の共有と指示命令の徹底」というのが出ているわけですが、この「指示命令」は「指示伝達」としてはどうかと思っております。つまり、指示命令というのは管理職の職務上の監督権を意味するわけですので、あまりなじまないのも、むしろここは指示伝達と、そうしてはいかがでしょうかということですね。

最後はお願いですけれども、7ページをご覧ください。方策1の「教員用コンピュータの一人1台環境を整備する」ということが出ているわけですが、これについては、できるだけ急いで進めていただくとありがたいと思います。

それは後に出ております、教員は、情報をUSBメモリ、これの持ち出しとか、いろいろな難しい問題が係わってくるんです。ですから、早めに教員用コンピュータ一人1台の整備をすることによって、先ほど申し上げた9ページの中ほどですけども、「なお、止むを得ず外部に情報を持ち出す時は、」とあります。この一文につながるのではないかと思いますので、できるだけ早く教員用コンピュータの一人1台の整備を是非お願いしたいと、そう思っております。

以上、意見またはお願い等申し上げます。よろしく申し上げます。

中村委員長 質問、意見、提案等いろいろ入っていましたので、一つひとつ処理していきたいと思っております。

まず1つ目ですが、1ページの1の基本方針策定の目的のところ、情報モラルに関して、なぜ入れなかったのかという趣旨の質問でございますが、小林学務課長、お願いいたします。
小林学務課長 なぜ目的に情報モラルの記載がないかということでございますが、基本方針を策定するのに、どちらかというとハードの部分の整備ということに主眼がございまして記載しておりませんが、田中委員のおっしゃるとおり、情報モラルの問題にも書いてございますように大事なことでございますので、この情報モラルの記載をするように修正をいたします。

中村委員長 それでよろしいですか。

田中委員 はい、結構です。

中村委員長 では、その部分を目的のところに入れるということで、修正ということでよろしいですね。

2点目は、モラルの指導に関する内容を、立川市学校教育振興基本計画に盛り込んでもら

いたいという要望ですね。

小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 ご案内のように、教育振興基本計画については現在策定中でございます。大筋の案がここでまとまりつつございます。この中で、委員おっしゃられました情報モラルの指導の充実についても、書き込むような形で検討していきたいと考えています。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 はい、結構です。

中村委員長 続きまして3点目、4ページ、第一段落目の語尾、「高まるといわれている」を、例えば「報告されている」等に替えたらいかがかという意見がございましたが、この点はいかがですか。小林学務課長、お願いいたします。

小林学務課長 これは委員のおっしゃるとおりだと思いますので、修正をさせていただきたいと思います。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 はい。

中村委員長 次に4点目ですが、6ページの(4)の下、そこに「情報の共有と指示命令」これがこの基本方針には少しそぐわない表現ではないか。例えば指示伝達に替えたらどうかというご意見でしたが、この点はいかがですか。小林学務課長、お願いいたします。

小林学務課長 ここに書いてございます「校務を情報化することにより、」という流れでいきますと、委員おっしゃいますように、指示命令ではなくて伝達のほうが良いと思いますので、これも修正をさせていただきたいと思います。

中村委員長 よろしいですね。

その次、教員用コンピュータを一人1台整備を是非進めてもらいたいという要望でございました。

ほかに質問、ご意見等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、3つの修正を取り入れたうえで、この基本方針の(案)をとってよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、立川市学校ICT推進基本方針(案)について、(案)をとって、この基本方針の方向性が確認されたということで、協議(2)を終了したいと思います。

3点の修正については、よろしくお願ひしたいと思います。

協 議

(2)教科用図書採択について(立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告)

中村委員長 続きまして、協議(2)教科用図書採択について(立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告)を協議いたしますので、事務局より説明をお願いしたいと思います。

並木指導課長、お願いいたします。

並木指導課長 それでは、指導課より説明をさせていただきます。

立川市教育委員会では、法令及び立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針に基づき、教科用図書選定検討委員会を設置いたしまして、平成 23 年度に立川市立小学校において使用する教科用図書の採択に関する事項について審議検討に取り組んでまいりました。本日はこの経過と報告をさせていただきます。

委員会からの報告資料は 3 点ございます。小学校用教科書目録、立川市立小学校教科用図書調査研究部会調査書、教科用図書選定検討委員会検討結果、この 3 点でございます。

本日はこの全体の概要をまとめました教科用図書選定検討委員会検討結果を中心に、その資料に沿って報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、今年度の選定検討委員会の組織についてでございますが、この立川市立小学校教科用図書選定検討委員会の要綱に基づいて設置をしたものでございます。要綱では、市立小学校長が 9 名以内、市立小学校 P T A 連合会より 1 名、市民 2 名以内ということで定められております。

今年度は市民公募の方が 1 名でありましたために、教科用図書の調査研究部会長を務めております小学校の校長 9 名、P T A 連合会から 1 名、そして市民公募の方 1 名、合計 11 名の委員会として発足をいたしました。なお、委員長につきましては市立小学校長からという形をとっております。

続いて検討の経過についてでございます。

まず、6 月 10 日に立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針の決定を受け、11 日には教科用図書選定検討委員に委嘱状を交付し、委員会の設置をいたしました。

6 月 14 日には、その基本方針に基づきまして、各教科、各種目の教科用図書についての調査研究を行う組織として、選定検討委員会からの依頼を受ける形で教科用図書調査研究部会を設置いたしました。

部会といたしましては、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育の 9 つの部会を設置しております。また、この研究部会の各教科委員につきましては、市内 20 校の全小学校から、それぞれ各教科の指導に熟達をしている者を所属の校長推薦により委員として委嘱しました。

こうした過程を経まして、各研究部会は 20 名の委員と各部会 1 名ずつの校長による部会長、21 名で構成をしております。

この各教科の研究部会については、6 月 21 日から 7 月 20 日までのおよそ 1 ヶ月間において、約 3 回ずつの各教科の部会を行い、教科用図書についての具体的な研究、検討を行いました。

研究の対象といたしました教科用図書については資料の 3、検討対象とした種目及び発行者の部分に一覧表として掲げたものでございます。これは文部科学省の示した小学校用教科書目録に掲載をされました教科用図書の中から、立川市教育委員会宛に教科用図書の発行者

から見本用として送られたものすべてを対象としております。

ここで1ヵ所、活字の誤植の訂正をしていただきたいと思います。申し訳ございません。3番の検討対象とした種目及び発行者の音楽でございますが、発行者が東京書籍・教育出版・教育芸術者、この3つの社名が並んでおりますが、教育芸術者の者の字が、これを株式会社の社の字に訂正をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上の資料に掲載をされております教科用図書については、教科書用図書の見本本の展示として6月4日から7月7日までの間は、東京都多摩教育センター内の東京都教職員研修センター立川分室において、また、6月18日から8月31日までの間は、立川市中央図書館において展示を行っております。

続いて、各教科ごとの検討結果についてでございますが、まず、その調査研究部会においては、各教科共通する研究の視点として、教科書に選択されている内容、教科書の各社の構成・分量、表記・表現、使用上の便宜、この4点を9つの各教科部会で共通のものとして研究を進めました。本日の研究結果はただいま見ていただいております資料の中に1から4の視点で示しているとともに、調査研究部会の報告書、11部ございますが、それは7月20日に提出をされたものの中にもこの項目の記載がございます。

7月20日に教科研究部会から提出をされた報告書をもとに、7月23日から7月30日の2回にわたり教科用図書選定検討委員会を実施いたしました。

委員会では教科用図書調査研究部会の報告に沿って改めて見直すとともに、新たに4点の視点でその教科書の検討を行いました。その視点が、人権教育上の配慮、小中連携教育への活用、児童・生徒の学習習慣の確立、そして地域との連携、この4点を委員会の視点として全体の検討をいたしました。

その結果、人権教育上の配慮についての検討については、特に問題のあるものはそれぞれの教科用図書から認められませんでした。そのために、今ご覧いただいております報告資料には、その他の視点としまして、選定検討委員会の視点、小中連携教育への活用と学習習慣の確立、地域との連携といったことで記載をさせていただきました。

それぞれの各社の教科書の中から、特徴の見られたものについては の記載がございます。なお、検討いたしました全体的な教科用図書の傾向としましては、ほとんどのものが現行使用しているものに対して平均的なページ数が増加をしております。

また、それぞれの細かな特色につきましては、資料をご覧いただくとともに、調査研究部会からも報告書、11部ございますが、こちらを参考にいただきたいと思いますと考えております。

なお、教科用図書選定検討委員会としては、調査研究部会報告資料に記載をしております各種目の評定合計の高いものから順に推薦の順位とすることを確認しております。

以上が教科用図書選定検討委員会からの報告の概要でございます。

なお、今後についてでございますが、教育長室には、実際に検討をいたしました見本本のほか、各教科用図書の趣意書、選定検討委員会の議事録、また、教科書展示を行った会場において、ご回答いただいた市民の方からのアンケートの綴り等も用意をしております。各教

育委員におかれましては、各教科用図書の見本本と本日の資料と併せてご覧いただき、教科用図書の研究にご活用いただきますようお願いいたします。

なお、教育委員による研究期間は、8月13日から8月25日までの期間となっております。どうぞよろしく願いいたします。

中村委員長 ありがとうございます。

まず、教科用図書選定検討委員会検討結果の中に、1つ誤植がありましたので、その訂正がありました。それから、復唱いたしません、いままでの経過、選定結果についての説明がございましたが、その中で6月10日というのは私どもの定例会で基本方針が決定した後、その後の経過についてご説明いただいたわけです。

本協議は協議ですが、括弧内にありますように報告的な性格で、その資料をもちまして、並木指導課長から説明がありましたとおり、議事録とかアンケート、見本本と今日の資料等を参考にしながら、明日から8月25日まで、我々が検討委員会の報告内容の妥当性を吟味して、次回の第16回定例会で教科書採択を審議し、判断する情報を得るため、その説明をいただいたわけでございます。

したがって、調査書も、評定とかその理由及び報告書の検討結果、その他などに載った妥当性や疑問点などにつきましては、明日以降の私どもの教科書閲読で、委員ご自身が自分の目で確かめることとなりますので、そうしたこと以外の今の説明に関しまして、質問などありましたらよろしく願いしたいと思います。

田中委員、お願いします。

田中委員 特に質問ではありません。並木指導課長、どうもご報告ありがとうございました。改めて立川市立小学校教科用図書選定検討委員会、この各委員の方々にお礼を申し上げたいと思います。

特に研究部会の調査書、9教科11種目、何度か見させていただいて、本当に専門性をもってきちんと調査結果をまとめられ、その義務をしっかりと押さえられていると、改めて感心しました。

そういう観点から、私どももしっかり見て、最終的には教育委員としての自分の見識をもって採択に臨みたいと、そう思いますので、よろしく願いいたします。

中村委員長 ありがとうございます。そういう意味で、我々が明日からいろいろ研究するための情報を提供していただいたということです。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 あとは、私どもが、きちんと研究をしなければいけないという命題を科せられております。

それでは、特に質問がないということでございますので、教科用図書採択について（立川市立小学校教科用図書選定検討委員会報告）は終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、終了いたしまして、いま並木指導課長からもありましたとおり、次回の第16回定例会で、公平・公正で、しかも立川市の特質が生かされた教科書採択の審議ができるように、明日以降の教科書閲覧で、小学校教科用図書選定検討委員会の報告の妥当性などの検証をしてくださるよう、田中委員からもございましたが、委員の皆様によるしくお願ひしたいと思ひます。

協議(2)を終了いたします。

協 議

(3) 歴史民俗資料館の臨時休館について

中村委員長 続きまして協議(3)歴史民俗資料館の臨時休館について、協議いたしますので、事務局より説明をお願いいたします。五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、歴史民俗資料館の臨時休館について、ご説明いたします。

歴史民俗資料館本館の燻蒸消毒のため、立川市歴史民俗資料館条例第3条の規定に基づき、9月7日火曜日から9月11日土曜日までの期間、臨時休館としたい内容でございます。

燻蒸消毒は、9月6日月曜日から9月11日土曜日まで、本館の展示や収蔵庫にある民具、文書等をカビや害虫から守るために行うものであります。なお、9月6日月曜日は通常の休館日にあたります。

また、臨時休館の周知につきましては、「広報たちかわ」8月25日号に掲載するほか、ホームページ及び館内への掲示を行ってまいります。

説明は以上です。

中村委員長 ありがとうございます。質問あるいはご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、歴史民俗資料館の臨時休館につきましては、提案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 歴史民俗資料館の臨時休館は確認されましたので、協議(3)を終了いたします。

その他(1)

中村委員長 その他に移っていきます。私の把握しているところでその他の1点目は、議会常任委員会の文教委員会の構成委員についてということですので、小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 資料の最終ページに、7月22日に開催されました臨時市議会において、決定しました正副議長と文教を含めた各委員会の名簿をお配りいたしましたので、これについてはご確認ください。

中村委員長 今回の報告はよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 文教委員会の構成委員さんのお名前について、また私どもご厄介になる点があると思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

その他(2)

中村委員長 2点目、市町村教育委員会連合会の研修会について、小林教育総務課長、お願ひいたします。

小林教育総務課長 今年の10月26日の火曜日の午後3時からですが、いま委員長からご説明がありましたように、教育委員会連合会の第4ブロックの研修会を開催いたします。

内容でございますが、昨年、講演いただきまして感動的なお話をいただいた女優のサヘル・ローズさんの人権に関する講演となっております。

この第4ブロックにつきましては、本市が今年度、代表世話人ということもございまして、是非大勢の方に来ていただきたいと思っておりますので、委員の皆様もご都合をつけて是非ご参加をお願ひいたします。

詳細については、後日改めてご連絡いたします。

以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 10月26日、出席方、よろしくお願ひしたいと思います。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 その他2件、終了いたします。

閉会の辞

中村委員長 それでは、平成22年第15回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

次回、平成22年第16回立川市教育委員会定例会は、8月26日、午後1時30分から、新庁舎101会議室にて開催いたしますので、出席をお願ひいたします。

午後 2時18分閉会

署名委員

.....

委員長